



◆ 岩永 義仁 議員

**答** インフラ整備や企業誘致、1300年祭での知名度アップにより人口増も期待できる。

**答** 大規模修繕費や教職員の人件費を除いて年間4千万円ほど。

**問** 少子化による児童数減少の問題に対応していくためのビジョンはあるか。

**問** 1つの小学校当たりのコストは。

**答** 町の推計人口が1万7千人ほどとなる2040年には維持が困難。

**答** 当面は現在の小学校区の維持を図っていく。

**問** 2つの学年を1クラスにするといった複式化等をせずに何年先まで現在の体制を維持できるか試算はあるか。

**問** 近い将来、現在の小学校数を維持していくのは極めて困難と考えるが統廃合の考えは。

急激な人口の社会的減少と少子化により養老町では全学年が1クラスしかないという小学校が7校中4校となっている。町では今後も引き続き児童数の大幅な減少が見込まれる。



学校の教室

町長

### 現在の校区を維持

## 少子化による

## 小学校統廃合は

## 3セク会社からの撤退は

町長 考えてない

**答** 3セク会社へ出資している企業の計画に乗れば、3セク会社はやがて大きな意味を持つことになる。撤退は考えていない。

他に、公金取り扱いの不適切処理についての質問もしました。

**問** 人件費すら発生していない開店休業状態なので、撤退について模索していたきたい。

**答** 3セク会社へ出資している企業の計画に乗れば、3セク会社はやがて大きな意味を持つことになる。撤退は考えていない。

**問** 撤退の手続き方法は。

**答** 撤退となっても出資金の返還はありえず、株式の譲渡になるが取締役会での承認が必要。

**問** 設立から年数が経過しているが、実績のない状態である。町民の大切なお金である出資金が回収できる間に3セク会社からの撤退を提案する。

まちづくりを担うとして官民出資により設立された「養老の郷づくり会社」は、目立つ事業展開がないまま約4年が経過している。現在確認できる事業は、既に町内で別の企業もやっている水の販売くらいである。

## 3セク会社からの撤退は

町長 考えてない

**答** 3セク会社へ出資している企業の計画に乗れば、3セク会社はやがて大きな意味を持つことになる。撤退は考えていない。

他に、公金取り扱いの不適切処理についての質問もしました。

**問** 人件費すら発生していない開店休業状態なので、撤退について模索していたきたい。

**答** 3セク会社へ出資している企業の計画に乗れば、3セク会社はやがて大きな意味を持つことになる。撤退は考えていない。

**問** 撤退の手続き方法は。

**答** 撤退となっても出資金の返還はありえず、株式の譲渡になるが取締役会での承認が必要。

**問** 設立から年数が経過しているが、実績のない状態である。町民の大切なお金である出資金が回収できる間に3セク会社からの撤退を提案する。

まちづくりを担うとして官民出資により設立された「養老の郷づくり会社」は、目立つ事業展開がないまま約4年が経過している。現在確認できる事業は、既に町内で別の企業もやっている水の販売くらいである。

## 妊婦・産後ケア事業の新設を

町長

## 広域的な事業実施環境が必要

**問** 妊婦加算分の対象者に町単独で助成できないか。また、「妊婦女性医療費無料化」を実施している自治体に学び養老町も検討されたい。

**答** 国保連に資料を依頼したがシステム対応がなく、妊婦当該当加算額の自己負担額助成は、考えていない。

**問** 産後半年までの助成を対象に産後指導士によるケア事業の新設を提言するが。

**答** 国が定める産後ケア事業実施担当者基準は、国家資格を有する者で補助対象外の事業は、町単独では厳しい。県・西濃圏域市町・医療機関など広域的な環境の中で検討したい。



保健センターでの健診の様子

**問** 投資的支出を控へ、住民福祉の義務的経費を削減しないため、税の未納対策に抜本的な対応が求められるが。

**答** まず未設置の地域での「地域自治町民会議」を立ち上げ、協働のまちづくりに取り組む。

**問** 水道法の改正に受益者、水道事業者が懸念を示している。重要案件であり方針や進捗など、速やかに公開されたい。

**答** 「岐阜県水道事業広域連携研究会」での部会は、三回開催されているが町の水道事業方針を転換する協議に至っていない。

**問** 自治体の憲法と言われる「自治基本条例」の策定が先送りになっていないか。

**答** 町政運営の三割が町民税の税収であり、法令等に基づき滞納整理をしている。町内外の納税者に臨宅による滞納整理を実施していく。

**問** 自治体の憲法と言われる「自治基本条例」の策定が先送りになっていないか。

**答** 「岐阜県水道事業広域連携研究会」での部会は、三回開催されているが町の水道事業方針を転換する協議に至っていない。

※岐阜県水道事業広域連携研究会とは、水道事業を安定的に運営するための県の組織。会長は、県健康福祉部業務水道課長、委員は、岐阜県並びに42市町村水道課長。

町長

### 人口減が最重要課題

## 町政三課題への対応は



◆ 水谷久美子 議員

町政の課題が山積する中、納税・自治基本条例・水道法改正について町長の見解を求める。

まず未設置の地域での「地域自治町民会議」を立ち上げ、協働のまちづくりに取り組む。

投資的支出を控へ、住民福祉の義務的経費を削減しないため、税の未納対策に抜本的な対応が求められるが。

水道法の改正に受益者、水道事業者が懸念を示している。重要案件であり方針や進捗など、速やかに公開されたい。

町政運営の三割が町民税の税収であり、法令等に基づき滞納整理をしている。町内外の納税者に臨宅による滞納整理を実施していく。

「岐阜県水道事業広域連携研究会」での部会は、三回開催されているが町の水道事業方針を転換する協議に至っていない。

自治体の憲法と言われる「自治基本条例」の策定が先送りになっていないか。

「岐阜県水道事業広域連携研究会」での部会は、三回開催されているが町の水道事業方針を転換する協議に至っていない。

※岐阜県水道事業広域連携研究会とは、水道事業を安定的に運営するための県の組織。会長は、県健康福祉部業務水道課長、委員は、岐阜県並びに42市町村水道課長。